

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマンネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年10月18日～平成30年2月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立東部保育所 ノダシリットウブホイクショ		
所 在 地	〒278-0003 千葉県野田市鶴奉228番地		
交通手段	アーバンパークライン 愛宕駅下車 徒歩35分		
電 話	04-7122-7158	FAX	04-7122-7158
ホームページ	有り		
経営法人	公設民営		
開設年月日	昭和47年4月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	原則、野田市に居住していること（住民登録されていること）								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	18	22	30	30	120		
敷地面積	3835.00㎡			保育面積		806.67㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
健康管理	保健計画により実施								
食事	完全給食（但し、土曜日のみ3歳児以上児は弁当持参）								
利用時間	午前7時から午後8時まで								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	特別養護老人ホーム等の福祉施設、近隣小学校、学童、地域の高齢者のふれあい								
保護者会活動	運営協議会前のアンケート集計、協議会への参加								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		17	23	40
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	32	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	2	
	所長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所保育課に入所申し込み		
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）8時30分から17時15分		
申請時注意事項	児童と保護者とで面接		
サービス決定までの時間	入所希望月の前月の10日までに申し込み、15日頃選考		
入所相談	野田市役所保育課または保育所にて随時行う。		
利用代金	保育料は基本的に所得（所得税額）によって決定		
食事代金	3歳以上児のみ主食費として400円/月		
苦情対応	窓口設置	受付担当	主任 対応担当 園長
	第三者委員の設置	有り	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子育て支援を通して社会に貢献する。</p> <p>安全・安心・安定した保育を行います。 「生きる力」を伸ばす保育を行います。 地域社会との共存を大切にしたい保育を行います。</p> <p>「生命」を大切にする子を育てます。 心身ともにたくましい子を育てます。 優しく思いやりのある子を育てます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と触れ合う保育を行い、運動遊び、戸外遊び、散歩など体力づくりをしています。 ・地域やいろいろな施設に訪問し交流を深めたり、高齢者との触れ合いでは野菜の苗を植えたりもしています。 ・地域子育て支援センターという併設施設がある利点を生かし、園庭開放、出前保育、子育て相談、子育てサークルなど総合的な保育を実施している。 ・睡眠問題に着目し生活リズムの改善、睡眠調査などを行い「眠育」に取り組んでいます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭が有るので運動会などの行事や日々の戸外遊びが充実しています。そのような環境の中で個人差に配慮しながら五感や興味、関心を伸ばしていく保育を行っています。 ・完全給食（3～5歳児のみ土曜日弁当持参）を実施しており、アレルギー児にも出来る限り対応しております。 ・隔週で英語講師と体操講師に来て頂き、レッスンを受けております。（3～5歳児）

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>職員会議、昼礼で保育状況の情報を共有し、保育の質の向上に取り組んでいる</p> <p>職員会議では園長から事業計画の進捗状況や子どもの安全についての注意点を具体的に伝えている。また、子ども一人ひとりの個性に向き合いリズムを尊重していく保育について話し合っている。職員からは各クラスの保育状況と課題について説明を行い、全職員が共有しており保育の充実を目指して適切に対応している。昼礼の際に個人別の状況と記録を確認し、情報共有ノートにまとめて職員の共有を図ると共に、職員会議のカンファレンスで課題について話し合い指導計画に反映している。職員会議、昼礼で保育状況の情報を共有し、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>
<p>食について関心を深めながら、季節を感じる旬の食材でみんな一緒に給食を楽しんでいる</p> <p>食育活動ではポップコーン、ピーマン、ミニトマト等の夏野菜の成長を楽しみに育て、畑ではさつま芋の成長から芋掘り体験、さわって遊んで収穫して、クッキングやおやつで味わっている。給食は地場産のお米やほうれん草など新鮮な旬の野菜を活かし、薄味で温かく食べられる工夫をして、盛り付けにひと手間かけている。日々のおやつや誕生会のケーキはアレルギー児も同じものが食べられるように工夫して手作りしている。食育が総合的な関わりの中で展開され、子どもたちの心身の育ちを支えている。保護者アンケートでも「毎日の献立表や展示の内容が分かりやすい」と95%の満足を得ている。</p>
<p>研修により専門的な知識技術の向上について学び、保育の実践に活かすようにしている</p> <p>職員の保育の専門的な知識技術の向上を目指して人材の育成に取り組んでいる。法人による社内研修予定がまとめられて、「新任施設長研修」「施設長研修」「選択研修の危機管理、小児保健、保育、食育関連」「SAMURAI ART研修(男性保育士研修)」などを年間計画により実施し、職員が参加している。また、職員の自己評価を毎月行い保育の内容を振り返っている。自己評価は、人間関係に関して、「子どもは人格を持った存在として謙虚に接しているか」、保護者支援では、「保護者からの相談内容などを園長・主任と相談しているか」など、18項目に及び、職員の業務の自己評価をまとめている。自己評価の内容は課題を把握したうえで面談を行い技術の向上を図り、研修内容が実践に活かされるようにしている。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>子どもの感性を高めるためのリトミック遊びの更なる成果を期待する</p> <p>「遊びを土台とした向き合う保育」の柱として体操、リトミック、絵本の読み聞かせ、遊びを掲げ、取り組んでいる。研修や保育マニュアルにより習得する機会があり、体操については専門講師のアドバイスをうけ、運動会に繋がった楽しいものとなっている。リトミックについては全体の習得には至っていない。年間計画の中に位置づけて習得している保育士の実技を学び、個々が実践することで理解を深め合い保育所独自の方法が生まれてくると期待したい。</p>
<p>行事を通して保護者同士の連帯が深まるような支援を期待する</p> <p>保育参観や運動会、発表会など保護者との協働による行事は子育ての楽しさを共有し、子どもの成長を効果的に導く節目の事業となっている。終わるとアンケートの集約をし改善にも努めている。今後さらに保護者と一緒に作り上げることで、信頼を深め、保護者間のつながりが持てるような支援を期待する。</p>
<p>事故を事前に防ぐ活動で、過去の事故記録を活かして低減に繋がるよう期待する</p> <p>日常的な事故予防のために、各クラスで留意点を見つけて防止することや、他園の事故事例を話し合っ事故防止に努めている。事故が発生した場合は、「ヒヤリ・ハットシート」「事故報告書」「軽傷報告書」で状況に応じて記録して管理している。病院に行く状況の場合は、「事故報告書」で、概要、発生要因、改善策、保護者の反応など、事故に関する内容は詳細に記録している。今後は記録を活用して、現在取り組んでいる事故を事前に防ぐ活動に活かして、事故の低減に繋がるよう期待する。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)第三者評価を受けたことにより、日々の保育を見直す良い機会になりました。「遊びを土台とした向き合う保育」の柱である、体操・リトミック・絵本・あそびの4点についてもリトミックがクラスの取り組み方に差が出てしまうので全体で一斉指導も視野に入れ、今後、取り組んでいきたいと思いました。行事を通して、保護者と保育者の関係はより密に出来ています。保護者間のつながりという事で今年は雨の為中止となった保護者競技などでクラス毎の一体感を持たせるなどし、より密なつながりが持てるようにしていきたいと思いました。怪我など事故は小さな擦り傷などを見逃す事無く振り返りを行うことで未然に防げるようにし大きなけがや事故を引き続き食い止めて行こうと思います。保護者アンケートでは、良い意見も有り今後もその意見に奢ることなく更に信頼して頂ける、保育を全職員で目指していきたいと考えております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
			29 食育の推進に努めている。	5	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 企業理念は、「子育て支援を通じて社会に貢献する」と定めている。理念実現のために、保育理念として①安全・安心・安定した保育を行います。②「生きる力」を伸ばす保育を行います。③地域社会との共存を大切に保育を行います、の3点を保育所の基本的な考え方としている。職員が理念の内容を理解して、保育の質の向上に取り組む指針としている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 企業理念、保育理念、アートチャイルドケアの誓いは、職員室や各教室に掲示してあり職員が常に認識できるようにしている。職員会議や昼礼の際には、アートチャイルドケアの誓いを読み上げることにより全員が理念の内容を周知するようにしている。職員が保育を行う際には、掲示してある理念の内容を確認して毎日の保育に取り組んでいる。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者には、入園の説明会で理念について説明をしている。説明資料の「入園のしおり」には理念とともに、保育事業の特徴として、「あそびを土台とした向き合う保育の3つの柱」などを伝えている。また、保育参観など、保護者と接する機会にも話を理解を得るようにしている。しかし、利用者のアンケート結果では、内容を理解していない面が見られるので、保育所の方針を充分理解するように更なる取り組みを期待する。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 事業計画は業務計画書として、「管理業務の実施計画」「施設の利用計画」「収支計画」「自主事業計画」など詳細にまとめている。特にサービス向上のための取り組みとして、独自に「CSアンケート」の実施や教育研修部による「独自の内部監査システム」により保育の質の向上に取り組む内容が織り込まれている。今後は保育所が考えておられる、独自の活動内容も入れて事業計画を作成することで、更に計画が充実するよう期待する。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 職員会議では園長から事業計画の進捗状況や子どもの安全についての注意点を具体的に伝えている。また、子ども一人ひとりの個性に向き合いリズムを尊重していく保育について話し合っている。職員からは各クラスの保育状況と課題について説明を行い、全職員が共有しており保育の充実を目指して適切な対応が見受けられる。クリスマス会など行事では、職員が意見を出し合って計画をまとめている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 職員の自己評価を毎月行い保育の質の向上に努めている。内容は、人間関係に関して、「子どもは人格を持った存在として謙虚に接しているか」保護者支援では、「保護者からの相談内容などを園長・主任と相談しているか」など18項目に及び、職員の取り組みについて自己評価をして報告をしている。自己評価の内容は園長及び法人のマネージャーが確認をして課題を把握したうえで面談を行い、注意点を指導している。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規定には、保育所の役割として職員が果たすべきことが定められており、職員の理解を得るように適切な指導を行っている。個人情報保護規定には、個人情報保護の実施要領、個人情報保護の適正管理など詳細に決めている。園内研修では内容を説明して職員の理解を得るようにしている。また、本部の園長会議で受講した内容について、保育所内で「個人情報保護守秘義務研修」を実施して周知に努めている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の人事考課を半年ごとに行い、一人ひとりの業務の達成状況を把握し指導を行っている。職員は目標を設定して業務を行い、内容を人事考課表により「顧客満足」「リーダーシップ」「コミュニケーション」「目標達成力」などの各項目について自己評価をしている。園長は評価内容を面接で話し合い、未達成の部分の改善を指導している。また、達成した点の今後の取り組み目標を設定し、質の向上に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の働きやすい環境にするための様々な改善を行い適切な対応が見受けられる。有給休暇の取得は職員の要望を受け入れている。入社6ヶ月間は有給がなかったが休みについて有給が取得できる、育児休暇で、小学校3年まで短時間の休みを取る、インフルエンザの予防接種の補助を行うなど、職員の働く状況に応じた対応が図られている。職員の自己評価でも子育ての中で、希望の休暇取得ができることに感謝の言葉があった。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の保育の専門的な知識技術の向上を目指して人材の育成に取り組んでいる。法人による社内研修予定がまとめている。「新任施設長研修」「施設長研修」「選択研修の危機管理、小児保健、保育、食育関連」「SAMURAI ART研修(男性保育士研修)」などを年間計画により実施し、保育所からも参加している。また、行政が実施する地域での研修に参加しており、学んだ点は研修レポートにまとめて技術の習得に努めている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 権利擁護のための虐待対応マニュアルにより、発生を予防するために保育所における虐待予防するための取り組みが定められている。園長研修で受けた内容を、園内研修により全員で周知するようにしている。特に言葉遣いに注意して、強い口調、否定的な言葉、手を引っ張たら子どもが痛いなど注意点を指導している。職員は普段の保育の中で「待って」「早くして」など言葉に気をつけて、子どもと信頼関係作りを留意している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) マニュアルに個人情報保護規定を定めており、規定を遵守して個人情報保護の管理徹底を図っている。事業計画に個人情報保護の取り組み状況をまとめて行政に報告している。保護者とは、個人情報保護の同意書を取り交わすと共に、ホームページに写真を使用することなど入園の際に確認をしている。実習生や看護実習生の受け入れに際しても同意書を取り交わして個人情報の保護を徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の意向を定期的に確認して保育の改善に取り組んでいる。保育所の保育参観、運動会、お楽しみ会などの行事を行っているが、保護者にアンケートによる意見を求めている。保護者からの意見や不満について改善に取り組んでいる。また、法人全体で毎年CSアンケートにより保護者の意向満足の調査を行っている。調査の内容は保育所で公表し、「給食に果物を入れて欲しい」など改善点について保護者の意向に添った適切な対応が見られる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 事故苦情発生については、危機管理マニュアルにより日常保育の様々な状況に対応して対策を行っている。危機管理マニュアルには、事故対策、事故対応計画、感染症中毒対策など、対応手順をまとめている。苦情の内容は、「苦情対応報告書」に、内容、発生・処置、原因、反省と改善策など経過を詳細にまとめている。園長が内容を検証し、関係部門と連携して再発防止の適切な対応を図っている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育所保育指針に基づいた毎月の自己評価、半年に一度の人事考課での自己評価は園長の評価を踏まえ、改善策と一緒に考えながら質の向上を図っている。園全体の自己評価は3月年度末に実施し、意見を集約して次年度に役立てている。改善策や改善実施計画を組織として検討し、改善目標を明確に表示して全体に周知を図っていききたい。第三者評価の結果公表は平成26年度に行われており、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 給食マニュアル、除去食対応マニュアル、感染症マニュアルなどアートチャイルドケアのマニュアルが多数あり、実施方法や技術、実施時の留意点、業務の基本や手順が明確になって活用している。理念や方針に基づいて行われる保育の方法、保育士の関わり、配慮事項についても必要に応じた活用をしている。社の共通のものであるが見直しについては園の職員の意見を反映し提出する機会を持っている。今後はマニュアルの理解活用を討議し、園独自のマニュアル作成に繋がることを期待する。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 電話・メールでの問い合わせ対応は丁寧な回答、保護者の希望に添った日程で調整し、見学を受け入れている。見学時にはご案内のパンフレットで保育目標や年間行事、一日の流れなどを伝え、子どもの様子を見ることで園の全体像がイメージできるような配慮をしている。保育内容や園の特色、子どもについての質問や相談にも対応し、気軽に再来しやすいような雰囲気作りを心がけている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園のしおりで保育理念、方針、事業の特徴などを説明し、持ち物や一日の過ごし方についても困らないように伝えている。担任との個人面談も行い保育内容について詳しく説明し、重要事項確認書で保護者の同意を得ている。アレルギー児については事前に園長と面談をし、入所後に保護者、担任、看護師、栄養士の4者が情報を共有して保育に取り組んでいる。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 『安全・安心・安定した保育』『生きる力を伸ばす保育』『地域社会との共存を大切にしたい保育』の理念に基づき保育過程が園長の責任で作成され職員の共通理解を得ている。養護と教育を一体的にとらえ発達過程を踏まえた保育のねらいおよび子どもの姿等から編成され育ちを見通した内容となっている。事業の重点である眠育についても年齢を追って記されているが子どもの背景にある家庭や地域の実態の配慮が見えにくい内容となっているので、全職員が参画し保育経過や結果を省察評価し次の編成に活かされることを期待したい。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 年間の指導計画は前担任が立案し、現担任はそれを共有することで月案・週案の作成をする工夫がある。各年齢ごとの指導計画は具体的なねらい、内容、環境構成、予想される活動、保育士等の援助、家庭との連携で構成されている。0才児は毎月の目標を立て振り返りを行い、1、2才児は隔月、3才以上児は3ヶ月ごとに行い記録して改善に努めている。未満児については個別計画が有り、一人ひとりの発達に即した保育が展開できるように配慮されている。振り返りを通して、全年齢児について成長の過程が記録されている。いずれの記録についても担当者のもとで全職員で共有し、内容を深めることを期待したい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) L字型の園舎で庭は広く遊具が並べられ遊びが見渡せる空間がある。各保育室から戸外遊びに出られるようになっている。室内は年齢に応じた玩具が用意され低い位置で自発的に取り出せる配慮あり整理整頓を心がけている。未満児はじゅうたん、マットなどでつるぎる工夫もあり、子どもの動線を考えた手洗いトイレの配置で生活しやすいスペースを作っている。保育士は子どもを尊重して主体的な遊びに誘ったり、見守ったりする中で発達を助長している。テラスは子どもが見通しを持てる空間になるような演出を希望する。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 広い庭利用で、地域の高齢者の方と球根植えや野菜植えをして共に楽しんでいる。近隣の介護施設へ行き、夏祭り時の神輿を担ぎ入れたり、発表会の演目を披露して楽しい触れ合いの機会を持っている。警察・消防署の協力を得て、社会見学体験も取り入れ地域の方々との連携を密にしている。季節の行事を取り入ひな祭りやクリスマス会などで生活に変化や潤いを与える工夫をしている。散歩では異年齢で神社公園に行き滑り台や虫取りをして遊び、ドングリを使った製作を取り入れ、季節を楽しんでいる。良い時期を選んで五感を高めるための散歩を大いに期待したい。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 喧嘩や噛みつき等のある3歳未満児は保育士の見守り中危険回避を図り、両者の仲立ちとなり思いを代弁して相手の気持ちに気付かせる関わり方をしている。3歳以上児は子どもを見守り、お互いが自分の思いや意見を言い、考えて納得のいく解決に向けた話し合いを大切にしたり関わり方で人間関係が育つように接している。社会的ルールは身近な遊びや当番活動等を通して順番を守る、人の嫌がることはしないなど保育士が手本となって行動し伝えている。延長保育は異年齢の関わりの中で自発的遊びを通し、助け合う、模倣する、手助けする、考えるなど育ち合いの場ともなっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 個人記録に基づき特に配慮を必要とする子の特記事項やクラス対応は職員会議や昼礼で知らせていくことを職員に周知している。生活の中で気になる子が数名いて保護者には連絡帳や日々の会話などを通して生活の様子や他の子との関わりを伝え、共に育てる姿勢を示している。発達の経過や適切な情報を伝えるために、今後年間計画に個人面談を取り入れていくことを期待する。職員研修は市、県、社内研修に年間1～2名が参加し職員会議の場で資料を基に伝達している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 延長保育開始時の16時30分過ぎからは3歳未満児と3歳以上児に分かれて遊び、18時からのおやつからは、1クラスで異年齢保育となり19時から2名の保育士で担当している。引継ぎはクラスのチェックシートを使って保護者への伝達漏れがないよう確認チェックしている。怪我や大事な事は担当が説明対応している。現在はかた遊びが人気で、とり手や読み手交代などで遊びが続いている。少人数になると保育士との会話や手伝いを楽しみ、膝や脇で本を見て過ごすなど寂しさを感じないよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時の保護者との会話や連絡帳の活用で情報の収集に努めている。保護者参加の行事は保育参観、懇談会、給食試食、運動会、お楽しみ会を行っている。園便りは毎月、クラス便りを3ヶ月1回発行し情報提供に努めている。保護者の個人面談、相談に随時応じる体制を整えている。今後保護者とさらなる信頼関係を築き保育所理解につながる、保育参加・個人面談を計画に期待する。近くの小学校との連携は幼保小の話し合い他、音楽会への参加、小学校探検に出かけて交流している。児童保育要覧は保護者了解のもと作成され送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもも心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画の基、嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回を実施し内容については個人記録に記入すると共に用紙で保護者に知らせ健康管理に努めている。日々子どもの健康状態の把握は、送迎時の会話、0～2歳は連絡帳で24時間を視野に入れた様子、3歳以上児は連絡ノートの活用で共有している。9時すぎ看護師がラウンドする際には健康観察を行ない体調不良児は細かい経過観察をしてクラスチェックシート、看護日誌にまとめて記入している。小児救急(LSFA)取得者がいて早期対応できるようになっている。不適切な養育の兆候が見られた場合は、マニュアルに従い園長、主任保育士に報告する事を職員会議で周知している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

<p>(評価コメント) 職員室に保育所内感染症発生時連絡体制が掲示してある。発熱、下痢などの体調不良児は看護師が全身状態を把握し、看護日誌、クラスチェックシートに記入し、便の回数など継続観察をきめ細かく行い、状態変化に伴ない受診が必要と判断した場合は園長と相談の上保護者に受診を勧めている。感染症が発生した場合は、市、保健所に報告し助言を受け適切な処置を行ない、保護者に掲示で速やかに情報提供を行なっている。日頃から手洗い、うがいを丁寧に行ない、室温、換気に配慮し、清掃はビュースタックスで拭き上げ消毒、感染症疑い時からは3日間強化して行っている。薬品管理は看護師が中心となり実施している。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 野菜の栽培やクッキングを通し驚きや発見の中で食への関心を深め、季節や感謝の気持ちが理解されるなど、食を営む力を目的とした食育活動が行なわれている。献立は本部より提供されているが、米や野菜など地産産物の旬で新鮮な食材を活かし、薄味にして身体にやさしい給食になるよう編集して活用している。乳児から食べる意欲を育て、楽しい時間になるよう保温に配慮し、彩りよく盛り付けにひと手間かけている。アレルギー対応は生活管理指導表を基に誤食防止の為、専用窓口から名前入りトレーで出し変更食材を含め3重確認して提供している。アレルギー児も日々のおやつ、誕生会ケーキ等同じものが一緒に食べることが出来るように工夫して手作りしている。食器は強化磁器、安全性の高いものを使用している。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 子ども一人ひとりの健康を守るため、保育所の環境を最適に維持するように努めている。各教室の室温、湿度は計測し、適切にコントロールしている状況を睡眠チェック表に記録している。子どもへの衛生管理では、手洗いを徹底して行い、各教室の清掃や玩具を消毒液を使って拭き取っている。職員には、インフルエンザ予防接種の援助を行うなど、保育所の適切な衛生環境保持に留意している。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 日常的な事故予防のために、各クラスで留意点を見つけて防止することや、他園の事故事例を話し合って事故防止に努めている。事故が発生した場合は、「ヒヤリ・ハットシート」「事故報告書」「軽傷報告書」で状況に応じて記録して管理している。病院に行く状況の場合は、「事故報告書」で、概要、発生要因、改善策、保護者の反応などをまとめている。手を挟み出血した際には、職員が改善策を話し合い再発防止対策に取り組んでいる。</p>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害に備えて避難訓練計画を作成して定期的に訓練を実施している。消防署と連携して、年2回の訓練の実施を行っている。また保育所の避難訓練を毎月実施して、子どもの安全の確保と非常の際の適切な対処ができるように備えている。消防署が来た際は、消防車に子どもが触れることや、ホールで防災の話しをして子どもにも非常災害の意識を持つように取り組んでいる。</p>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 保育所敷地内にある支援センターでは自由開放、育児相談、親子サークル、発育測定、誕生会、出前保育で地域の子育て家族に対応し、遊びの場・子育てサロンとして機能している。また子育て情報提供の場ともなっている。保育所では連携して月に2回、園庭を開放して一緒に遊び、同じ年齢の子ども関わり合っている。伝承行事の七夕や豆まきも一緒に楽しんでいる。親子で保育所体験を楽しむ中で、地域のニーズを把握し子育て相談にも応じている。今後も支援センターと連携して子育て支援の拠点となるよう積極的な働きかけを期待する。</p>	